

更新日 令和7年12月4日

千葉県団体バスツアー優待プロモーションのご案内

一定の条件を満たす千葉県への団体旅行の造成費用を支援することにより、千葉県を訪れ、県内を周遊する団体旅行の誘客促進を図ることを目的とします。

事業名

千葉県団体バスツアー優待プロモーション事業

ツアー対象期間

第1期:2025年4月26日(土)出発から2025年7月18日(金)帰着まで

——※2025年4月7日(月)※受付終了

第2期:2025年9月1日(月)出発から2025年12月21日(日)帰着まで

※2025年7月1日(火)※受付終了

第3期:2026年1月6日(火)出発から2026年2月28日(土)帰着まで

※2025年12月4日(木)受付開始

対象地域

北海道・群馬県・栃木県・茨城県・埼玉県・山梨県・宮城県・福島県・山形県・愛知県・三重県・岐阜県・静岡県・石川県・福井県・富山県・大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県を発着する団体ツアー(募集型企画旅行・受注型企画旅行の区別は問わないが、手配旅行は不可。)

支援要件

以下の要件すべてを満たす必要があります。

- (1)原則として、千葉県内を周遊する15名以上の団体ツアーであること。
- (2)千葉県内2市町村以上の観光施設を訪問すること。
- (3)旅行会社向けのアンケートに回答すること。
- (4)事務局が求める取組みに同意し、実行すること。

支援金額

(原則として、各事業所 1 期につきバス 2 台分まで支援)

※支援金が予算に達した場合は、その時点で終了します。

基本支援金	バス1台当たり
団体バスツアーが催行された場合	30,000 円
加算項目	バス1台当たり
東京湾フェリー利用の場合(片道・往復に限らず)	10,000 円
宿泊の場合(泊数に限らず)	20,000 円
訪問する観光施設4箇所以上の場合(2市町村以上)	20,000 円

※申請ツアー数に上限はありませんが、原則として、各事業所 1 期につき催行されたツアーのバス 2 台分までを支援します。

支援の流れ(申請から支援金の支払いまで)

《ツアー実施前》

◆必要事項◆

- ①支援申請
メールにて必要書類を送信
※ツアー出発日の原則 2 週間前まで

《ツアー実施後》

◆必要事項◆

- ①実施報告・請求
メールにて必要書類を送信
※ツアー終了後原則 1 週間以内



② 審査・承認



確認

② 支援金支払い

※請求書を受理した日の属する月の
翌月末日までに

申請様式

(1)支援申請書_様式第1号

(4)観光施設等利用証明書_様式第4号

(2)誓約書_様式第2号

(5)宿泊施設利用証明書_様式第5号

(3)実施報告書_様式第3号

(6)請求書_様式第6号

注意事項

- ・審査の結果、適用条件を満たしていない場合は支援対象外となります。
- ・実施報告書と行程表の不一致、提出書類の不備、その他諸条件を満たしていない場合は、承認を取消させていただくことがあります。
- ・予算に達した時点で本事業の受付は終了となります。
- ・社会情勢の変化等により、本事業による支援を中止又は停止することがあります。その場合、登録事業者に対して、取消料等のいかなる費用も補償いたしません。

申請書類提出先・お問い合わせ先

<事務局>公益社団法人 千葉県観光物産協会

担当:高橋・橋場

TEL:043-225-9170 FAX:043-225-9198

E-Mail: travel@chiba-tpa.or.jp